



No.371
3月号

あたごふれあい人権文化センターだより 2025年3月1日発行

発行：あたごふれあい人権文化センター
住所：〒682-0846
鳥取県倉吉市鴨河内1818-2
電話：0858-28-5440 (FAX 兼)
E-Mail：atago@ncn-k.net

あたごふれあい人権文化センターだより「心ゆたかに」
に関するご意見・ご要望をお寄せください。

～ 国際人種差別撤廃デー ～

毎年3月21日は、世界中で人種差別の撤廃を訴え、平等な社会を目指す「国際人種差別撤廃デー」です。この日は、1960年の悲劇的な出来事、シャープビル虐殺事件を記憶し、人種差別に対する意識を高めるために国連によって制定されました。私たちは、この日に込められた意味を、どれだけ理解し、感じているのでしょうか。



シャープビル虐殺事件とは・・・

1960年3月21日、南アフリカ共和国のシャープビルで、アパルトヘイト(人種隔離政策)を推し進める政府が成立させたパス法(アフリカ人が白人地域に入る際に身分証明書の携行を強制した法律で、移動の自由を奪った。)に反対する平和的なデモが行われました。しかし、このデモに対し、警官隊が発砲し、69人の人々が命を落としました。この事件は、世界中に衝撃を与え、人種差別の恐ろしさの不条理を改めて浮き彫りにしました。

この虐殺事件が、国際社会における人種差別撤廃の運動の契機となり、国連は1966年にこの日を「国際人種差別撤廃デー」として制定しました。この日を通じて、世界中で人種差別に反対する声が高まり、多くの人々が連帯しています。

この日は、単に過去の出来事を追悼する日ではありません。人種差別に対する意識を高め、世界中で人種差別が根絶されていない現実を直視し、それぞれができる行動を考える機会です。

人種差別とは・・・

人種差別とは、人種の違いを理由に、政治的・経済的・文化的・社会的に、あらゆる分野で権利が侵害されることです。「人種」とは一般的に、皮膚の色や骨格、毛髪などの身体的特徴による区分を言います。

一方、言語や宗教、信仰、習慣などの文化を共有する集団を表すのが「民族」です。本来、人種と民族の意味は異なりますが、「人種差別」を問題にする際は、多くの場面で同義として扱われています。

世界には様々な人々が生活しています。住む国や地域、起源など違いはありますが、すべての人が「人権」という権利を持っており、言葉や文化、宗教、思想など、生まれてきた環境が異なっても、お互いに違いを受け入れ、認め合うべきものです。

日本においても人種による差別が行われています。人種差別問題は他国だけの問題ではなく、日本でも解決しなければならない重要な社会的課題です。
(裏面につづく)

差別落書きは重大な人権侵害です！

※差別発言に遭遇した場合や差別落書きを発見した場合、また悩みごと、生活に困っていることなど、人権政策課または最寄りの人権文化センターへご相談ください。

人権政策課

TEL 0858-22-8130

あたごふれあい人権文化センター

TEL 0858-28-5440



日本における人種差別問題・・・

日本における人種差別問題のひとつにヘイトスピーチがあります。最近でも日本クルド文化協会の事務所周辺で行われてきたクルド人排斥などを主張するデモはヘイトスピーチにあたるとして、デモの禁止や損害賠償を求め2024年12月27日付で提訴されています。

ヘイトスピーチとは・・・

特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとしたりするなどの一方的な内容の言動が、一般に「ヘイトスピーチ」と呼ばれています。

例えば、

- (1) 特定の民族や国籍の人々を、合理的な理由なく、一律に排除・排斥することをあおり立てるもの
(「〇〇人は出て行け」、「祖国へ帰れ」など)
- (2) 特定の民族や国籍に属する人々に対して危害を加えるとするもの
(「〇〇人は殺せ」、「〇〇人は海に投げ込め」など)
- (3) 特定の国や地域の出身である人を、著しく見下すような内容のもの
(特定の国の出身者を、差別的な意味合いで昆虫や動物に例えるものなど)

などは、それを見聞きした方々に、悲しみや恐怖、絶望感などを抱かせるものであり、決してあってはならないものです。

ヘイトスピーチは、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。

多様性が尊重され、不当な差別や偏見のない成熟した共生社会の実現を目指す上で、こうした言動は許されるものではありません。

人種差別をなくしていくために・・・

日本においても、「ヘイトスピーチ解消法」が施行されるなど、多様性を受け入れ共生する社会を目指す取り組みが進められています。人種差別撤廃は、一夜にして達成できるものではありませんが、一人ひとりの意識と行動で、大きな変化を生むことができます。私たちが未来に向けて進むためには、人種差別に対する理解を深め、それに立ち向かう勇氣が必要です。国際人種差別撤廃デーは、そのための一歩となります。

(バストカレンダー、法務省ホームページ参照)



3月のあたごふれあいサロン

日 時: **3月28日(金)** 13:30～ 「パウダーアートでマグネットづくり」

パウダーアートは、砂絵の要領で、型抜きされた下絵ボードにカラーパウダーをふりかけ、筆などではらって作ります。手軽に作れるマグネットを楽しく一緒に作りましょう。

みなさまのご参加お待ちしております。



(縦 6.8×横 5.2cm 2個1組です。)

○材料代 : 750円

○持ってくる物 : 必要な方はめがねをご持参ください。

※参加申し込みされる方は、3月14日(金)までにあたごふれあい人権文化センター
(28-5440)までお電話ください。